



広報



市の花 つつじ



平成23年(2011年)

5月1日 No. 830

発行/福生市 編集/企画財政部秘書広報課
〒197-8501 福生市本町5
☎042-551-1511 (市役所代表)
毎月1日・15日発行

▼福生市5月の主なイベント▼

5日(祝)	中央体育館無料開放
8日(日)	福生水辺の楽校
21日(土)	新緑のさわやかハイキング
28日(土)~	第30回白梅利用者発表会

ホームページ <http://www.city.fussa.tokyo.jp/>

FUSSA

今号の主な記事

2面5つの元気推進事業計画を策定しました 3面春の全国交通安全運動 4面福生C Bセミナー参加者募集
6面5月5日から一週間は児童福祉週間 7面子ども手当について 8面市税の納付が便利になります

5月12日は

民生委員・児童委員の日です

民生委員・児童委員は、地域の皆さんの相談相手です

東京都民生委員・児童委員 キャラクター愛称募集



応募方法はホームページ
を見てね!

都民連

検索

民生委員・児童委員名簿一覧(敬称略)

No	氏名	担当地域	No	氏名	担当地域
1	細井 利志子	熊川団地	27	小野 チヨ子	原ヶ谷戸
2	平井 康雄	南	28	田村 洋明	長沢
3	石川 實	内出	29	田村 正彦	長沢
4	山崎 初江	武蔵野	30	横田 昭子	永田
5	高橋 喜代子	福東	31	田村 誠一郎	加美第1
6	小林 ひとみ	福東	32	松本 弘	加美第2
7	石毛 和美	福東	33	伊東 浩司	加美第2
8	千島 定吉	玉川台・富士見台	34	田村 義夫	加美平二丁目
9	佐々木 京子	福栄 熊川牛浜(青梅線東側)	35	小池 美智子	本町第1・第2・第3
10	田部井 眞理子	鍋ヶ谷戸第1	36	板寺 正行	本町中央・本町第6
11	小山 ヒロ子	鍋ヶ谷戸第1	37	小野塚 志律子	本町第7
12	齋藤 久美子	鍋ヶ谷戸第2	38	山上 廣光	本町第7
13	森田 芳伸	鍋ヶ谷戸第2	39	笹本 みゆき	本町第8第1
14	出澤 喜代子	熊川牛浜(青梅線西側)	40	吉野 あや子	本町第8第2
15	山田 ちよみ	南田園一丁目	41	古海 節子	加美平住宅 本町第8第2
16	藤原 勝	南田園二丁目	42	木下 良子	武蔵野台一丁目
17	桐ヶ谷 茂子	福生団地	43	青木 ふみ子	武蔵野台一丁目
18	那須 和美	南田園三丁目 北田園一丁目	44	竹島 芳子	本町第8第1
19	石川 裕子	牛浜第1	45	内田 美鈴	本町第8第1
20	橋本 美也子	牛浜第2	46	酒井 敏子	東福生駅周辺
21	原島 永子	牛浜第2	主	會田 ゆき子	南地区
22	松坂 直人	志茂第1・第2	主	川島 靖貴	南地区
23	長谷川 憲司	志茂第1・第2	主	山田 眞一	北地区
24	森田 雅樹	志茂第1・北田園	主	前 里恵	北地区
25	乗越 薫	原ヶ谷戸			
26	文字山 みどり	原ヶ谷戸			

※[主]は主任児童委員です。

民生委員・児童委員は、だれもが安心して暮らせるように、地域の相談役として厚生労働大臣から委嘱され福祉活動をする委員です。また、地域の皆さんと行政とのパイプ役を務めます。

市内には現在、4名の主任児童委員を含む50名の民生委員・児童委員がいます。

こんなとき、民生委員・児童委員にご相談ください



身体が不自由なので
何かあったときが心配



子育てに自信
が持てない



高齢者の一人
暮らしで心配



近所の子が虐待
されているかも

民生委員・児童委員
は支援を必要とする
人の立場に立って、
ともに考えます。
相談の内容につい
て、秘密は固く守ら
れますので、安心し
てご相談ください。



介護保険を利用したいが
手続きが分からない



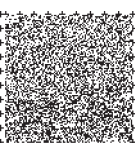
子どもが不登校に

問合せ 社会福祉課庶務・福祉計画担当 ☎551-1735

福生市民生委員・児童委員協議会ホームページ <http://fvac.group-info.com/minji/> (ふっさボランティア・市民活動センターホームページ内)

いきましよう。

このような状況下で、市民の皆様も大きな不安を抱えてお過ごしではないかと憂慮しております。民生委員児童委員、主任児童委員の皆様には、住民の立場に立った相談・支援活動にご活躍いただくとともに、市の地域福祉の基本理念である「すべての人が、住み慣れた地域の中で安心して明るく心健やかに暮らせる、人と人とのつながり・支えあいのあるまちづくり」を実現するため、より一層のご貢献をいただけるものと大きな期待を寄せております。



全力投球

福生市長加藤育男



赤ちゃんから
元気をもらう市長

《聴覚障害者の方へ》広報や市の業務などの問合せは、障害福祉課ファックス(☎552・5150)をご利用ください。

市の開庁時間及び各施設の利用時間の変更について

市では、計画停電及び節電への協力のため、4月1日から水曜日及び土曜日における一部の窓口業務や各施設の利用時間の縮小を実施していましたが、計画停電が当分の間実施されない見込みとなりましたことから、市の窓口業務及び各施設の利用時間につきまして、4月20日(水)から次のとおり実施しています。

◆市役所の水曜日時間外開庁を一部の部署で実施しています

土曜日の窓口業務を一部の部署で午前8時30分から午後5時15分(正午から午後1時を除く)まで行なっていますが、水曜日についても、午後5時15分から午後8時まで業務を行なっています。

※一部取り扱えない業務がありますので、事前に各担当へお問い合わせください。

◆各施設の利用は一部を除き通常どおり行なっています

各施設では利用時間を午後8時までに制限するなどの対応をとっていましたが、利用時間を通常どおりとし、実施しています。

なお、引き続き節電協力のため、屋外体育施設(市営競技場、福生野球場、テニスコート等)及び小中学校の校庭については、屋外照明の使用はできません。詳しくは各施設及び担当課にお問い合わせください。

市では、引き続き節電に努めてまいりますので、市民の皆さんには「理解」と「協力」をお願いします。問合せ企画調整課企画調整担当 ☎551・1528

【重要】被災地から避難されている皆さんへのお願い

東日本大震災により、福生市に避難されている場合は、市防災係または災害コールセンターまで、情報提供いただくようお願いします。

情報提供をしていただくことで、避難前にお住まいの県や市町村から各種給付、税や保険料の減免・猶予等の重要なお知らせをお届けできるようになります。

問合せ安全安心まちづくり課防災係 ☎551・1638、福生市災害コールセンター ☎551・1571 ※平日午前8時30分～午後5時15分

平成23年度福生市5つの元気推進事業計画を策定しました

市では、「誰もが住んでよかった、住みたくある夢のあるまち」を目指して、「子育てが元気」「お年寄り・障害者が元気」「教育が元気」「まちが元気」「スリムな市役所が元気」の「5つの元気」施策を推進しており、福生市5つの元気推進事業計画を策定しました。平成23年度の主要事業は次のとおりです。なお、計画書は市役所1階情報スペース、各図書館、市ホームページでご覧いただけます。

問合せ企画調整課企画調整担当 ☎551・1528

1. 子育てが元気

●「子育て支援カード事業」協賛店等アンケート調査委託

「子育て支援カード事業」に対する効果検証のため、市内事業所及びカード申請者に対してアンケート調査を実施する。

●ヒブワクチン接種事業

生後2か月～4歳までの乳幼児に対して、予防接種に要する費用のうち1回につき自己負担額(1割)を除く費用を公費により負担する。(生活保護世帯については全額負担)

●小児用肺炎球菌ワクチン接種事業

生後2か月～4歳までの乳幼児に対して、予防接種に要する費用のうち1回につき自己負担額(1割)を除く費用を公費により負担する。(生活保護世帯については全額負担)

●子宮頸がん予防ワクチン接種事業

中学校1年生～高校1年生までの女子に対して、予防接種に要する費用のうち1回につき自己負担額(1割)を除く費用を公費により負担する。(生活保護世帯については全額負担)

2. お年寄り・障害者が元気

●重度身体障害児入浴サービス事業

家庭での入浴が困難な在宅の重度身体障害児(6歳から18歳未満)の身体の清潔保持、心身機能の維持等を図るため、福祉センターの特殊浴槽を活用して入浴サービスを提供する。

●重度身体障害者(児)訪問入浴サービス事業

6歳から65歳未満の在宅の重度身体障害者(児)で、家庭での入浴が困難な者(介護保険該当者を除く)に、障害者自立支援法に基づく訪問入浴サービスを行ない、身体の清潔保持、心身機能の維持等を図る。

●介護人材育成委託事業

介護関係の有資格者(介護福祉士、訪問介護員(1級、2級)等)であって、介護現場における実務経験がない者等を、1年以内の期間事業所が雇用し、実務経験を付与する。

●高齢者肺炎球菌ワクチン接種費助成事業

65歳以上の高齢者で肺炎球菌ワクチン予防接種を受ける者に対し、500人を限度(抽選)に予防接種に要する費用のうち4千円を上限額として助成する。(生活保護世帯については全額助成)

3. 教育が元気

●福生市スクール・カウンセラー事業

小学校のスクール・カウンセラー未配置校に福生市スクール・カウンセラーを配置し、教育相談機能の充実を図る。

4. まちが元気

●ロケ支援・福生ドッグブランド構築事業

ロケ撮影の受入体制の強化及び支援サービスを充実させることでロケ誘致の促進を行ない、メディアへの露出機会の増加及び市内事業者の事業機会の創出を行なう。

また、新たな特産品(福生ドッグ)を25年度の東京国体に向け、ブランドを確立するためにPR・普及促進を行なっていく。

●空き店舗対策事業補助金

市内の空き店舗を活用し、コミュニティ・ビジネスに取り組む者に対して家賃補助を試行的に実施する。※1年間の家賃補助として家賃の1/2(5万円を上限)あるいは初期設備費用60万円を選択

●まちづくり振興推進事業委託

22年度に実施した人口の定着に関する研究結果に基づき、推進事業を実施する。

▼人口問題に対応するまちづくり戦略の総括的な取り組み(転入、転出者の意識調査分析)

▼商店街ワークショップの開催、「わがまちの宝探し」プロジェクトの実施

▼コミュニティ・ビジネスのセミナー開催

●地域ブランド発信モデル事業※H22追加事業

観光事業の充実を図るため、空き店舗を活用して観光案内所を設置し、福生の観光スポットの案内、各種パンフレットの配布、福生市及び交流のある登別市、守山市の三市の名産品の紹介・販売など、積極的に地域ブランドを発信していく。

●市道第1160号線道路改良事業(宿橋通り)

市民団体のまちづくり景観推進連絡会と行政が協働し、景観基本計画において提案された「みんなが外に出て歩きたくなる福生にしよう」を具現化するため、昔の本通りで渡船場へと続いていた歴史ある宿橋通りを、地域住民の意見を取り入れ、景観に配慮した安心で安全な歩車共存道として整備する。

●市道第1043号線改良工事(牛浜駅周辺道路整備)

牛浜駅から国体会場の福生市営野球場を結ぶ市道について、凸凹、亀裂、段差等多くみられることから、

安全で快適な道路とするため改良工事を実施する。

●市道幹線Ⅱ-19号線外1路線改良事業

市道幹線Ⅱ-19号線及びⅡ-2号線について、緊急避難道(緊急輸送路)としての歩道幅幅とバリアフリーの観点からセミフラット型の歩車道に改良を行なう。

●会館運営費補助金(土地建物賃借料補助金の改定)

現在会館を所有している町会・自治会のうち、土地・建物を借用し地代等を支払っている町会・自治会の負担軽減を図るため、土地建物賃借料補助金の限度額及び算出根拠を改正する。

補助額地代等から町会・自治会負担分を引いた額の1/2

⇒地代等から町会・自治会負担分を引いた額(限度額あり)

限度額10万円⇒20万円へ引き上げ

●町会・自治会貸与備品(テレビ)購入

アナログ放送が平成23年7月に終了することになるため、地上デジタル放送対応のテレビを購入し貸与する。

●魅力あるまちづくり事業

人口問題に戦略的に対応する姿勢を市内外にアピールするため、シンポジウムを開催するとともに、福生市の魅力を発掘発信する「わがまちの宝探し」ワークショップを開催する。

●清潔で美しいまちづくり事業

「福生市清潔で美しいまちづくり条例」の施行に伴い、ポイ捨て及び犬のふん放置の防止並びに路上喫煙等の規制のための施策を実施する。

●次世代モビリティ活用モデル事業

移動のための手段として、電動アシスト自転車・電気自動車などの“次世代モビリティ”を貸し出すシステムをつくることでCO2排出を抑制するとともに、観光交流人口の増加と地域産業の活性化を図る。

●結婚記念品の贈呈事業

福生市に婚姻届を提出し、かつ、福生市に住民登録または外国人登録を行なう夫婦を対象に、結婚のお祝いと福生市に住んでいただく感謝の意を込め、結婚記念品として「写真立て」を贈呈する。

5. スリムな市役所が元気

●フリーマーケット事業

行政主体で実施してきたガレージセール(消費者の市)事業を、消費者リーダー、市民及び民間団体が参加する実行委員会へ運営主体を移行する。また、名称をフリーマーケットに改め、出店を有料化する。

●官民協働による「わたしの便利帳」作成

「わたしの便利帳」の作成を、官民協働により市の負担を伴わず、民間事業者が募集する広告の収入で発行と配布費用を賄い、全世帯に配布する。

平成22年度中に次の皆様からご寄附をいただきました。ありがとうございます(寄附受付順)

物品株式会社りそな銀行福生支店様、谷藤京子様、宮本賢治様、四小ファンクラブ実行委員長青梅法人会青年部部長田村利光様、不動田くに子様、読売センター

福生牛浜・福生様
土地株式会社ホーク・ワン様
問合せ 契約管財課管財係
☎551・15335

平成23年度憲法週間行事
「講演と映画の集い」
日時 5月6日(金)午後1時30分～5時10分
場所 セシオン杉並(杉並区梅里1-22-32) ☎03・33

17・6611※東京メトロ丸の内線東高円寺駅徒歩5分、新高円寺駅徒歩7分
講演 藤本雅子氏(元日本テレビアナウンサー)
映画の上映「春の旅(日本語字幕付き)※入場無料、先着順。託児室は要予約、手話通訳、要約筆記あり。
主催 東京都人権啓発活動ネットワーク協議会(東京

この道路」
▼メインスローガン「やさしさが 走るこの街」
目的 市民に交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるよう呼びかけ、交通事故防止の徹底を図ることを目的とします。
運動の基本 子どもと高齢者の交通事故防止
運動の重点 ①自転車の安全利用の推進(特に、自転車安全利用五則の周知徹底)

市内の地区別空き巣・ひったくり発生状況(平成23年1月から3月末まで)

地区	面積(km)	空き巣狙い	前月末比	ひったくり	前月末比
本町	0.16				
志茂	0.28	1			
牛浜	0.23				
武蔵野台	0.49			1	+1
福生	1.80	1			
熊川	2.57	5		2	
北田園	0.32				
南田園	0.41	1			
加美平	0.61	1	+1		
東町	0.05				
合計	6.92	9	+1	3	+1

安全安心まちづくり

連休中は「空き巣狙い」に注意しましょう!

連休中は旅行、行楽など、外出する方も多いでしょう。「空き巣狙い」はこのようなチャンスを見逃しません。留守にする時は短時間であっても、すべてのドアや窓の鍵をかけてから出かけましょう。窓に補助錠をつければさらに効果的です。「空き巣狙い」は、家の中に入るまでに時間がかかる家はあきらめます。「自分の家は大丈夫」と油断せず、ちょっとした対策で「空き巣」の被害を防ぐことができます。

また、犯罪者は人の目を嫌い、防犯意識の高い地域は狙いません。ご自分の地域を歩く時など、防犯意識を持ち、周囲に目を配りましょう。不審者を発見したら、迷わず警察(☎110)に連絡してください。

問合せ 安全安心まちづくり課 地域安全係 ☎551・1691、福生警察署 生活安全課防犯係 ☎551・0110

福生市家具転倒防止器具支給協力店舗

- 備みのりかわ ☎551-1973
福生市加美平1-26-3 定休日:日曜・祝日
営業時間:午前8時～午後8時
- 笹本金作商店 ☎551-2521
福生市志茂133 定休日:第1・第3土曜・日曜・祝日
営業時間:午前8時～午後5時
- ミナミロックセンター ☎551-0449
福生市本町115-5 定休日:水曜日
営業時間:午前10時～午後7時
- ハーツヒグチ ☎551-3274
福生市熊川904 定休日:日曜・祝日
営業時間:午前8時～午後7時

家具転倒防止器具支給事業 申請受付開始のお知らせ

市では5月17日(火)から事業協力店舗で「家具転倒防止器具支給事業」の申請受付を開始します。対象は、市内に居住し、住民登録または外国人登録のある方です。希望する世帯主に対して上限15,000円相当の家具転倒防止器具を現物支給します。なお、申請は申請年度を問わず、1世帯1回限りとなります。

■支給の申請について

申請は先着順で、年間約700件を予定しています。各協力店舗(地図参照)で「家具転倒防止器具支給申請書」に必要事項を記入し、その場で申請してください。申請書を持ち帰り、市役所へ郵送することも可能ですが、郵送時期により締切に間に合わないことがありますので、店舗での申請をお勧めします。

■器具の支給方法

申請受付後、安全安心まちづくり課防災係で審査を行ない、「福生市家具転倒防止器具支給(不支給)通知書」をお送りします。支給が決定した世帯へは、器具の準備ができ次第、申請をした各協力店舗よりご連絡します。

■器具の取り付け支援について

次のいずれかの方のみで構成されている世帯で、取り付けを希望する場合は無料で取り付け支援をします。「家具転倒防止器具支給兼取付申請書」で申請してください。(申請の際、印鑑または署名が必要となります。)

①満65歳以上の方 ②要介護・要支援認定を受けている方 ③身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方(各手帳) ④難病医療費助成を受けている方(都医療証) ⑤その他市長が特別な理由があると認めた方※対象外の世帯で、器具の取り付けを希望する場合は、有料で、シルバー人材センターへ依頼ができます。

■注意事項

①東日本大震災に伴い、器具が品薄となっています。最短でも7月の納入予定となっており、支給決定から実際に器具が準備できるまで、お時間をいただく場合があります。
②器具は、到着時の不良・傷・汚れ等の場合を除き、一切返品・交換ができませんので、自宅の家具に取り付け可能か確認し、申請してください。返品交換は器具の到着後10日以内に申請を行なった協力店舗へご連絡ください。
③器具は、取付け状況次第で効果が得られない場合があります。万が一家具が転倒した場合、市では責任を負いかねます。

問合せ 安全安心まちづくり課防災係 ☎551・1638、(取り付け支援業者)シルバー人材センター ☎553・3261※協力店舗については地図を参照してください。

公立福生病院職員募集

選考職種、受験資格及び採用予定人員

職種	選考区分	受験資格	採用予定
助産師	大学卒業程度	・当該免許を有する方または取得する見込みの方 ・昭和41年4月2日以後に生まれた方	10名程度
	その他	・当該免許を有する方または取得する見込みの方 ・昭和46年4月2日以後に生まれた方	50名程度
看護師	大学卒業程度	・当該免許を取得するための大学(短期大学を除く)を卒業または卒業見込みの方 ・当該免許を有する方または取得する見込みの方 ・昭和46年4月2日以後に生まれた方	
	その他	・当該免許を有する方または取得する見込みの方 ・昭和46年4月2日以後に生まれた方	

※交替制勤務可能な方に限ります。
※採用予定人員は、欠員状況により増減する場合があります。
※当該免許を取得する見込みの方の場合、平成24年春に当該免許を取得できなかったときは、採用を取り消します。
※地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方は、受験できません。

採用予定日 平成24年4月1日
試験日及び試験内容【第一次試験】5月28日(土)・論文試験
【第二次試験】5月28日(土)・面接
申込書と要項の配布及び受付※詳細は要項をご覧ください。
問合せ 公立福生病院事務部庶務課庶務係 ☎551・1111(内線2512～2514)
◎当院の概要は、ホームページ(<http://www.fussahp.jp>)をご覧ください。

▼年金だより▼

◆国民年金保険料収納業務の民間委託

日本年金機構では、国民年金保険料を納め忘れていた方に対する電話・文書・戸別訪問による納付のご案内、免除等勧奨業務及び保険料の収納業務を民間に委託しています。

委託業者には個人情報保護の管理を徹底しています。ご理解とご協力をお願いします。

【委託業者】(株)アイヴィジット(渋谷区代々木2-4-9) ☎0120・927・866

※民間委託については、日本年金機構ホームページ(<http://www.nenkin.go.jp>)で確認できます。

◆平成23年度の年金額について

現在支給されている年金額は、法律上、直近の年金額引下げの年(現在は平成17年の物価が基準)よりも物価が下がった場合はこれに応じて改定することとしています。平成22年の物価は基準となる平成17年と比較して0.4%下がったことから、平成23年度の年金額は0.4%の引下げとなります。平成23年4月分から年金額が変わります。

平成23年度の年金額(年額)

老齢基礎年金満額 = 788,900

障害年金 1級986,100円・2級788,900円

子の加算額	子の数	
	子数	加算額
子の加算額	1人	227,000円
	2人	454,000円
	3人	529,600円

遺族基礎年金788,900円
子の加算を加えたときの年金額

子の数	子のある妻に支給される年金額	子のみに支給される年金額
1人	1,015,900円	788,900円
2人	1,242,900円	1,015,900円
3人	1,318,500円	1,091,500円
4人以上	3人の時の額に1人につき75,600円加算	3人の時の額に1人につき75,600円加算

問合せ 青梅年金事務所 ☎0428・30・3410、保険年金課 保険年金係 ☎551・1670

商店街フリーマーケット
【熊川フリーマーケット】
 日時 5月8日(日)午前9時〜午後3時
 場所 熊川元気ひろば(JR熊川駅徒歩2分)
 問合せ 熊川商業会会長・杉山 551・1374

【福生16号フリーマーケット】
 日時 5月8日(日)午前10時〜午後3時
 場所 フレンドシップパーク(国道16号線沿い)
 問合せ 福生武蔵野商店街振興組合担当・広川 551・8144 (東京リサイクル運動市民の会 03・3384・666)

フレッシュランド 西多摩からのお知らせ
【教室案内】
 ①フラダンス教室 日時 毎週水曜日午後1時〜2時
 ②ヨガ教室 日時 毎週木曜日午後1時30分〜2時30分
 参加費 (1回) ①、②とも、福生市、青梅市、羽村市、瑞穂町在住の方800円、その他に在住の方1,100円 ※参加費は、教室と入浴3時間のセット料金です ※回数券、サービス券などは利用できません。
【イベント案内】
 ☆菖蒲湯 子どもの日に菖蒲湯でやすらぎのひとつをお楽しみください。 期日 5月5日(祝)
 ☆切り絵展 紙を切り抜いて作る切り絵を展示します。 期間 5月10日(火)〜22日(日)
 問合せ フレッシュランド 西多摩 570・2626 (ホームページもご覧ください。)

「くるみる ふっさ」 イベント再開!
 震災で中止していたイベントをチャリティイベントとして再開します。
 ①「くるみる ふっさ」チャリティガイドツアー「一新緑の玉川上水散策と蔵見学」
 日時 5月13日(金)午前9時30分〜
 内容 新緑の美しい玉川上水の散策と、福生を代表する酒蔵の田村酒造での蔵見学ときき酒を楽しんでいただき、かに坂公園でこだわりのお弁当をご賞味いただきます。
 定員 30人
 参加費 1,100円(お弁当代、保険代等)
 持ち物 敷き物

②「くるみる ふっさ」チャリティコンサート
 福生ゆかりのシンガー、ダイナマイト・ミキさんによるピアノ弾き語りをお楽しみください。
 日時 5月14日(土)午後1時30分開場、2時開演
 場所 「画廊喫茶レ・トロワ・アヌー」
 定員 50人
 参加費 2,000円(ケーキ代等)
 申込み ①、②とも「くるみるふっさ」513・0437へ電話または直接お申し込みください。(営業時間午前10時〜午後7時 ※月曜定休日)、ホームページ(<http://kurumiru-fussa.jp/>)
 ※当日は義援金箱を設置しますのでご協力をお願いします。

市民活動トーク「フェアトレードについて考える」
 なぜフェアトレードという考えが生まれたのか、私たちの生活にどう関係するのか、フェアトレードの目指すものは何か、等をお話いただきます。 ※フェアトレードとは、開発途上国の生産者たちと安定かつ持続可能な取引をすることで、生産者の環境

市民活動パワーアップ講座 「目を引く！チラシ作り」
 イベントなどで一人でも多くの方に足を運んでもらうために必要不可欠なポスター・チラシ。第1回目はポスター・チラシ作成のポイントと、具体的な広報の方法を学びます。第2回目では第1回で作成した下絵をもとに、パソコンで作成します。
 対象 市内の市民活動団体に所属し、パソコンの文字入力ができる方、および2回とも参加できる方
 定員 先着15人

福生CBセミナー参加者募集(参加費無料!)
 子育て支援など、地域の抱える課題をビジネスの手法で解決するコミュニティ・ビジネスの普及、事業者育成のため、全7回の連続講座としてセミナーを開催します。

テーマ	日時
第1回「CBについて」	5月24日(火)午前10時〜正午
第2回「福生におけるCBの活動形態を考える」	5月31日(火)午前10時〜正午
第3回「地域の宝を掘り当てるワークショップ」	6月7日(火)午前10時〜正午
第4回「『魅力あるまちづくりシンポジウム』に参加」	6月11日(土)午前10時〜正午
第5回「事例紹介」	6月14日(火)午前10時〜正午
第6回「CB事業計画書を作る①」	6月21日(火)午前10時〜正午
第7回「CB事業計画書を作る②」	6月28日(火)午前10時〜正午

場所 商工会館203会議室
 定員 15人
 申込み 5月20日(金)までにシティセールス推進課まちな魅力創造グループ 551・1740へ。

出生記念に市の木・市の花プレゼント
 平成22年9月1日から平成23年2月28日までに生まれた赤ちゃんに、市の木(もくせい)、または市の花(つつじ)を差し上げます。該当される方には、はがきでお知らせします。希望される方は、事前に電話でお申し込みください。
 日時 5月21日(土)午前10時〜正午、午後1時〜3時
 配布場所 市役所(詳細は申込み時にお知らせします。)
 申込み 5月6日(金)までに環境課 551・1718へ。

第2回「6月11日(土)午後1時30分〜4時」
 場所 第一中学校パソコン室
 講師 塩島由依子氏(NPO法人としまNPO推進協議会事務局)
 問合せ 輝き市民サポートセンター 551・0166(ファックス同じ)

申込み用紙に必要事項を記入して、輝き市民サポートセンターまで持参、ファックスまたは電話でお申し込みください。 輝き市民サポートセンターホームページ「ご意見お問合わせ」ページからも申込みができます。
 受付期間 5月3日(祝)から
 日程 【第1回】6月4日(土)午後1時〜4時
 場所 輝き市民サポートセンター
 講師 森良氏(NPO法人エコ・コミュニケーションセンター代表)

しごとセンター多摩の就業支援
 ①これから働く女性対象「1日でわかる再就職のポイント」
 日時 5月16日(月)午後1時30分〜4時30分
 定員 50人(予約制・先着順) ※託児あり(予約制・対象年齢条件等あり)
 ②34歳以下対象「実践!採用担当者になれる応募書類と面接対策講座」
 内容 ①応募書類対策講座 ②面接対策講座
 日時 ①5月25日(水) ②5月26日(木) 各午後1時30分〜4時30分
 定員 各先着30人(予約制)
 ③30〜54歳対象「実践!採用されるための応募書類・面接対策講座」
 日時 5月11日(水) 午後1時〜5時
 定員 先着50人(予約制)
 場所 東京しごとセンター多摩(国分寺市南町3-22-10)
 問合せ しごとセンター多摩 329・4524

第9回ふっさ環境フェスティバル
 “環境”をテーマに日常生活を考え、みんなで東日本を応援しよう。
 日時 6月5日(日) 午前10時〜午後3時
 場所 多摩川中央公園 ※小雨決行 駐車場に限りがありますので、車での来場は極力ご遠慮ください。
「我が家のちっちゃなエコ自慢」参加者を募集します!
 各家庭で、これと思うエコの取り組みや、これは効果があると思う取り組みを発表して下さる方を募集します。皆さんの日ごろのちょっとした工夫・知恵などを教えてください。
 今回は東日本大震災復興チャリティの取り組みを実施します! 皆様のご協力をお願いします。
 問合せ 環境課環境係 551・1718

花いっぱい運動
 「花いっぱいコンテスト」のお知らせ
 今年も市内全体で花の植栽を行います。今年も市の花いっぱい運動に協力していただく団体を対象にコンテストを開催します。このコンテストは、植え方や管理の仕方等でキラリと光るものを評価することで、地域一体となった花いっぱい運動の推進を図ります。
 ①【一般の部】老人クラブ、自治会、商店街、企業、官公庁等の団体で取り組みをしている花壇
 ②【学校の部】幼稚園、保育園、小・中学校、高等学校等、教育機関で取り組みをしている花壇
 優秀者には賞品もありますので、花いっぱい運動参加の団体は、ぜひこのコンテストにもご参加ください。
 参加申込み 6月10日(金)まで
・花いっぱい運動
 市内の各団体に花の苗を配布します。また、福生市のメイン通り、国道16号とやなぎ通りにもベゴニアを植栽し、市内の緑化を推進します。
植栽予定
 ■やなぎ通り 日時 5月20日(金) 午後2時〜
 ■国道16号 日時 5月25日(水) 午前9時〜 ※ボランティアを募集しています。ご協力いただける方は環境課環境係までお電話ください。
・草花苗の生産委託
 市内の農家に草花の苗の生産を委託し、市内の緑化と農地の保全に努めます。
 問合せ 環境課環境係 551・1718

第20回ふっさ輝きフェスティバル中止のお知らせ 5月15日(日)に予定していた第20回ふっさ輝きフェスティバルは、東日本大震災を受け、中止となりました。主催 福生市青少年育成地区委員長会 問合せ 生涯学習推進課地域教育支援係 551・1958

ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン・子宮頸がん予防ワクチン接種費用助成事業を開始します

【実施内容】平成24年3月31日までに市内の指定医療機関で接種した方に対し、接種費用の約9割を公費で負担します。

【ご注意】市の指定医療機関以外で接種した際は、助成の対象になりません。※子宮頸がん予防ワクチンについては、ワクチンの供給量の不足が生じており、接種ができない状況になっています。安定的な供給が再開次第、あらためてお知らせします。

【対象者】①ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン
⇒市内在住で生後2か月～5歳未満の方
※対象者には4月下旬を目途に通知を送付します。

②子宮頸がん予防ワクチン
⇒市内在住で、平成23年度に中学校1年生（13歳相当）～高校1年生（16歳相当）の女子

【自己負担額】・ヒブワクチン1回880円

・小児用肺炎球菌ワクチン1回1,120円

・子宮頸がん予防ワクチン1回1,590円

※生活保護受給者の方は全額助成します。医療機関受付で生活保護法適用証明書を提出してください。

【接種回数】右下の表を参照してください。

【接種方法】市の指定医療機関で接種してください。※ワクチンの在庫状況等によりすぐに接種できない場合があります。来院前にご確認ください。

接種には、保護者の同伴が必要となりますが、子宮頸がん予防ワクチンの接種は、あらかじめ、予診票に保護者の同意する署名をいただいた方については、保護者の方の同伴がなくても接種することができます。

【持ち物】①ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン

⇒保険証、乳幼児医療証、母子健康手帳

②子宮頸がん予防ワクチン

⇒保険証

〈任意の予防接種です〉

これらの予防接種は、予防接種法に基づかない任意の予防接種（保護者の責任において接種するもの）であるため、万一、健康被害が発生した場合でも予防接種法の被害救済対象になりま

せん。

接種を希望される方及びその保護者の方は、医師からワクチンの効果と副反応についての説明を受け、十分に理解してから接種してください。

問合せ保健センター ☎552・0061

▼ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン・子宮頸がん予防ワクチン接種実施医療機関				※●が実施項目になります。		
医療機関名	所在地	電話番号	子宮頸がん	ヒブ	小児用肺炎球菌	
青山医院	福生656-1	530・3011		●	●	
牛浜内科クリニック	志茂62	539・1951	●			
大野耳鼻咽喉科医院	牛浜158メディカル・ビーンズ2F	530・8714	●	●	●	
岡村クリニック	福生886-4	530・5644	●	●	●	
笠井クリニック	加美平1-15-6フルヤビル1F	551・6611	●	●	●	
熊川病院	熊川154	553・3001	●	●	●	
ささもと整形外科形成外科クリニック	福生657	539・2300	●	●	●	
島井内科・小児科クリニック	牛浜118-1コートエレガンス2F	553・6151	●	●	●	
大聖病院	福生871	551・1311	●	●	●	
津田クリニック	福生二宮2461	539・3161	●			
西村医院	熊川927	553・0182	●			
波多野医院	福生1046コヤマビル3F	551・7545	●			
東福生むさしの台クリニック	武蔵野台1-1-7センチュリー武蔵野台1F	539・1223	●	●	●	
ひかりクリニック	志茂35-1	530・0221	●	●	●	
平沢クリニック	南田園1-3-11	539・0551	●			
福生クリニック	加美平3-35-13	551・2312	●			
公立福生病院	加美平1-6-1	551・1111	●	●	●	
福生団地クリニック	南田園2-16福生団地12-111	539・3026	●	●	●	
山口外科医院	志茂233	553・1177	●	●	●	
渡辺医院	熊川452	553・0815	●	●	●	

ワクチンの種類	対象年齢	接種間隔
ヒブワクチン	生後2か月以上7か月未満	4～8週間隔で3回接種、1年後に1回
	生後7か月以上12か月未満	4～8週間隔で2回接種、1年後に1回
	生後12か月以上60か月未満	1回
小児用肺炎球菌	生後2か月以上7か月未満	27日以上の間隔で3回接種（3回目での接種は12か月未満までに完了する）、60日後以上の間隔で月齢12か月～15か月の間に1回接種
	生後7か月以上12か月未満	27日以上の間隔で2回接種後、60日以上の間隔で12か月齢後に1回接種
	生後12か月以上24か月未満	1回の接種後60日間以上の間隔で追加1回
	生後24か月以上60か月未満	1回
子宮頸がん予防ワクチン	中学1年生（13歳相当）から高校1年生（16歳相当）までの女性	1回目から1か月後に2回目、1回目から半年後に3回目を接種

雨水貯留槽と雨水浸透ますの設置費の一部を助成します

◆雨水貯留槽設置助成について

市では、住宅の敷地内に雨水貯留槽を購入し設置される方を助成します。

内容本体購入価格の3分の2以内の額で5万円を限度として助成します。

対象市内に戸建住宅もしくは集合住宅を所有または使用する



雨水貯留槽

る個人で、次の要件に該当しない場合

①設置する住宅が不動産業者、建築業者等により

売買を目的として所有または使用されている場合

②敷地の所有者が雨水貯留槽の設置について敷地所有者の承諾を得られない場合

③市税を完納していない場合

手続き助成金交付申請後に領収書（購入店名、購入年月日および購入金額）提出

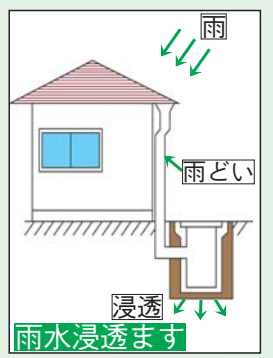
◆雨水浸透ます設置工事費を助成します

市では、住宅の屋根に降った雨水を地中に浸透させる施設「雨水浸透ます」設置工事に9割相当（上

限40万円）の助成をします。なお、助成の年間設置数に限度がありますので、お早めにお申し込みください。

対象市内全域で1,000㎡未満の敷地に建てられた、一戸建て住宅や集合住宅
※工事は指定下水道工事店が実施します。

問合せ施設課下水道グループ ☎551・1968



雨水浸透ます

ひとりで悩まず、まず相談を「心の相談」

対人関係・思春期・高齢期・子育てなどの心の問題や病気について、精神科医が相談に応じます。

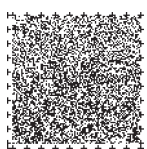
日時5月27日（金）午後1時～2時30分

場所福祉センター相談室

対象心の問題や病気を持つ市民とその家族など

定員先着2人（予約制）※初めての相談の方に限ります。相談内容は秘密厳守、相談料は無料。

申込み5月9日（月）から（日曜を除く午前8時30分～午後5時15分の間）社会福祉協議会・成年後見センター 福生 ☎552・5027へ。



さらなるごみ減量にご協力をお願いします

東日本大震災の影響を受け、この夏、計画停電が断続的に実施された場合、日の出町二ツ塚にあるエコセメント製造施設が稼働できなくなる恐れがあります。

エコセメント製造施設は、西多摩衛生組合で福生市内において収集された可燃ごみの焼却灰を原料としており、エコセメント製造施設が稼働できない場合には、焼却灰の持ち込みを抑えなくてはなりません。

このため、市民の皆さんにはご迷惑をおかけしますが、可能な限り、可燃ごみの減量にご理解とご協力をお願いします。

なお、環境課ごみ対策係では、市内の町会、自治会、PTAなどいろいろな団体にごみ減量への協力をいただけますよう、具体的な説明を始めています。

問合せ環境課ごみ対策係 ☎551・1731

犬の飼い主へお願い

公園内及び道路に犬の糞が多く、利用者が大変迷惑をしています。糞は放置したり、その場に埋めたりせず、飼い主が責任を持って持ち帰りましょう。また、尿の処理は、ペットボトル等に水を入れて持ち歩き、排泄した場所を水で洗い流しましょう。

散歩の際は必ずひき綱を付け、公園内でも離さないでください。公園は犬の苦手な人や小さい子どもも利用します。マナーを守り、人と動物の調和のとれた共生社会実現のためご協力をお願いします。

問合せ施設課公園グループ ☎551・1985

多摩川の堤防除草について

多摩川を管理する国土交通省京浜河川事務所では、堤防の異常の早期発見や強度維持のため、堤防除草を行なっています。平成22年度から予算を削減し、年3回から年2回に見直しを行ないました。ご理解とご協力をお願いします。

除草時期（予定）【1回目】5月から6月ごろ

【2回目】8月から9月ごろ ※除草後の刈草の集草は、場所により1回目の除草後のみとします。また、堤防除草で発生する大量の刈草を、堆肥や酪農の飼料、牛舎などの敷草、作物への敷込みなどに有効利用できる方に無料で提供します。条件等の詳細は、お問い合わせください。

問合せ国土交通省京浜河川事務所 ☎045・503・4013（管理課）※詳しくは、京浜河川事務所のホームページをご覧ください。

中央図書館出前おはなし会

絵本の素晴らしさを知ってもらうため、「子ども応援館」で、絵本・紙芝居の読み聞かせや手遊び等を行ないます。親子のスキンシップの一つとしてぜひご参加ください。

日時 5月26日(木)午後3時～

場所 子ども応援館1階

対象 乳幼児・小学生

※直接どうぞ

問合せ 中央図書館 ☎553・3111



扇は、あおいで涼をとるための道具。また、装身・儀礼用の道具、舞踊の道具でもあります。扇を鑑賞しながらその歴史や文化にふれます。松扇など普段見ることのできないものも展示し、使い方や鑑賞のポイント等もお話していただきます。

日時 5月21日(土)

【扇の展示】正午～午後2時(自由に見学できます。)

【学習会 扇の話】午後2時～3時30分

場所 茶室「福庵」

講師 花柳千衛里氏

学習会申込み 5月4日(祝)から電話で受付

定員 先着20人

申込み 公民館事務所 ☎552・2118

第41回福生市民文化祭に参加しませんか

市内でサークル活動や文化活動をしている皆さんの発表の場です。この機会に、日ごろの努力の成果を披露しませんか。



開催日 【演示】10月22日(土)・23日(日)・29日(土)・30日(日)、11月3日(祝)・5日(土)・6日(日)

【展示】10月29日(土)・30日(日)

※開場式は10月29日(土)

場所 市民会館・公民館、市民会館前庭、さくら会館、茶室「福庵」

参加資格 ①種目が文化的事業であること

②市内で活動している団体または個人であること

③団体の場合は、代表者(または代表者を代理する者)が市民であること

④個人の場合は、市内に在住・在勤・在学していること

申込み 5月11日(水)～31日(火)の間に応募用紙に必要事項を記入し、各公民館(本館・松林分館・白梅分館)へ。

※応募用紙は、各公民館に置いてあります。実施内容等、詳しくは応募用紙をご覧ください。

第1回実行委員会については、広報ふっさ5月15日号でお知らせします。

問合せ 公民館事務所 ☎552・2118

公民館白梅分館主催事業

問合せ 公民館白梅分館 ☎553・3454

第30回白梅利用者発表会

『とどけ 被災地に 白梅の心』

公民館白梅分館利用者の皆さんの成果発表と地域の皆さんの楽しい交流の場です。

今年は行事名を「利用者発表会」とし、節電と被災地支援を視野に入れ開催します。

日時 5月28日(土)・29日(日)午前10時～午後4時

場所 公民館白梅分館

▶展示のひろば

【屋内】生け花・陶芸・子ども創作・絵画・書道・パッチワーク・俳句・絵手紙・ツールペイント・熊川分水展・草花写真展など各サークルの作品展示

【屋外】絵手紙体験コーナー

▶模擬店(午前10時～午後4時ごろ※売

り切れ次第終了)

飲み物・クッキー・餅・ポップコーン・焼きそば・陶器・盆栽など

▶楽しい子どもひろば

簡単な手づくり工作で遊ぼう・ホットケーキ作り・楽しくくじ引きコーナーなど

▶健康のひろば (28日(土)午前10時～午後3時)

ヘルスチェックや健康相談など

▶お茶席(28日(土)午前11時～お菓子が無くなり次第終了)

▶演示のひろば (29日(日)午後0時25分～4時)

お囃子・コーラス・謡曲・朗読劇・民謡・オカリナ・日舞・ダンス・マジック・太極拳など演奏や演舞を来場している皆さんと一緒に楽しむ企画です。

※駐車場はイベント会場となりますので、車での来場はご遠慮ください。なお、自転車置場はあります。

健康講座「西洋と東洋の知恵を学んで目指す健康」

自らの弱点を知り、自然治癒力をアップして、前向きに生きる力を、仲間とともに高めていきましょう。薬学、アロマなど幅広い知見から、健康づくりと仲間づくりを目指します。

日時 5月19日～7月28日の毎週木曜日 午前10時～正午(全11回)

場所 公民館白梅分館

講師 横江美沙希氏(薬剤師、アロマセラピスト)

対象 20歳以上の市内在住・在勤の方

定員 先着20人

参加費 600円(材料費)

申込み 5月6日(金)午前9時から参加費を添えて白梅分館窓口へ。

地域の食育「親子のための食育(前期)」

白梅分館裏庭の畑で、サツマイモを育て収穫し、焼きいもやサツマ団子を作ります。また陶芸でスープ皿を制作

したり、畑の除草や堆肥づくり、ベランダ菜園のコツなどを親子で学びます。

①オリエンテーション・ベランダ菜園のコツ

日時 5月21日(土)午前10時～正午

②サツマイモの苗植え～観察～収穫

日時 6月18日、7月16日、8月27日、9月10日、10月15日、11月12日いずれも土曜日の午前10時～正午

③陶芸教室(スープ皿)

日時 6月25日(土)作陶、7月9日(土)絵付け、いずれも午前9時～正午

④サツマ団子作り

日時 11月19日(土)午前10時～正午

対象 市内在住・在勤の親子

定員 先着10組(親子) ※応募者多数の場合は未経験者優先

参加費 1組当たり1,500円(材料費等の実費)

申込み 5月7日(土)午前9時から参加費を添えて白梅分館窓口へ。

中央体育館開放事業

参加者募集!

問合せ 中央体育館 ☎552・5511

①スローヨガ

初心者向けの健康ヨガ教室です。無理なく楽しみながらヨガを体験してみましょう。

日時 5月27日～7月15日の毎週金曜日 正午～午後1時(全8回)

②ヨガ2

効率的に新陳代謝を刺激するエク

ササイズとして注目されています。ダイエットの効果も期待できるかも

日時 5月31日～7月26日の毎週火曜日(7月19日、休館日を除く)正午～午後1時(全8回)

①②共通

場所 中央体育館多目的室

対象 18歳以上(高校生除く)の市民の方

定員 40人(申込み多数の場合責任抽選)

指導 インストラクター

参加費 800円(初回に集めます)

参加方法 当日、券売機で個人使用券(150円)を購入して受付に提出後、直接会場にお集まりください。

申込み 電子申請または往復はがきに、希望のコース、住所、氏名、生年月日、電話番号を記入し、5月13日(金)(当日消印有効)までにスポーツ振興課へ。

③小学生HIPHOPダンス

リズムにあわせて身体を動かそう、最後は得意の決めポーズ!

日時 6月3日～8月5日の毎週金曜日 午後4時～5時(全10回)

場所 中央体育館多目的室

対象 市内在住の小学1～3年生

定員 18人(申込み多数の場合責任抽選)

指導 インストラクター

参加費 1,000円(初回に集めます)

参加方法 受付に小学生HIPHOP参加者の旨を伝え、直接会場にお集まりください。

持ち物 室内用運動靴(紐靴)、汗拭きタオル、飲料水

注意事項 保護者の送迎が必要になります。

申込み 電子申請または往復はがきに、教室名、住所、氏名(ふりがな)、生年月日、小学校名、学年、保護者氏名、電話番号、往復はがきは返信用宛名を記入し、5月20日(金)(当日消印有効)までにスポーツ振興課へ。

④コリオスパイラル

夜の時間に身体をリフレッシュしませんか?音楽に合わせてゆっくりと身体を動かしながら、身体の癖やアンバランスをリセットします。初心者の方でも楽しく参加できます。

日時 6月7日～7月26日の毎週火曜日(7月19日、休館日を除く)午後7時～8時(全7回)

場所 中央体育館多目的室

対象 中学生以上の市民の方 ※ただし中学生は保護者同伴

定員 20人(申込み多数の場合責任抽選)

指導 インストラクター

参加費 毎回500円

参加方法 受付に支払い後、直接会場にお集まりください。

申込み 電子申請または往復はがきに、住所、氏名、生年月日、電話番号を記入し、5月24日(火)(当日消印有効)までにスポーツ振興課へ。

※数回のみ参加希望の方は、電話でご連絡ください。

①②③④共通(往復はがきのあて先)

〒197-0005 福生市北田園2-9-1 中央体育館内スポーツ振興課

⑤高齢者向け健康体操～シニアビクス～

高齢者を対象にした、リズム体操と筋力トレーニングのクラスです。「私は、まだ大丈夫」と思っているうちからはじめると効果的です。みんなで楽しく身体を動かしましょう。

日時 毎週火・金曜日 午後2時～

場所 中央体育館柔剣道場・卓球場

対象 高齢者の方

指導 体育協会トレーナー

参加方法 当日、券売機で個人使用券(150円)を購入して受付に提出後、直接会場にお集まりください。

※室内用運動靴、汗拭きタオル、飲料水が必要です。

申込み 初回のみ中央体育館窓口で簡単な登録があります。

5月5日から1週間は 児童福祉週間です

「おいでおいでみんなで一緒に遊ぼうよ」(平成23年度児童福祉週間標語)

厚生労働省では、子どもや家庭、子どもの健やかな成長について国民全体で考えることを目的に、毎年5月5日の『子どもの日』から1週間を『児童福祉週間』と定めています。

市内の児童館では、子どもの日にちなんだ行事などを行ないます。連休の一日を親子で楽しくお過ごしください。

問合せ 子ども育成課 子ども育成係 ☎551・1733

子ども手当について

子ども手当は、次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で応援するため、中学校修了までの子ども一人に月額1万3千円を保護者等に支給する制度です。

平成23年4月～9月までの6か月間はこれまでと同じ金額が引き続き支給されることになりました。

支給金額 子ども一人につき月額1万3千円

支給対象となる子ども 0歳～中学校卒業まで

振込月 6月(2月分)～9月分(10月(6月分)～9月分)

今年3月まで子ども手当を受給されている方は、原則、手続きの必要はありません。

【申請手続きが必要な方】

出生などにより新たに養育する子どもができた方

すでに受給していて、他

の市町村から引越しをされた方

※公務員の方は勤務先での手続きとなりますので、ご確認をお願いします。

申請した翌月分からの支給となりますので、手続きがお済みでない方はお早めにお願います。

【現況届について】

6月の現況届の提出は不要です。ただし、10月に届け出・申請などが必要となる場合があります。

【寄附について】

あらかじめ手続きが必要です。詳しくはお問い合わせください。

【子ども手当の趣旨にご理解をお願いします】

市では、子ども手当の趣旨のもとに、子どもの育ちに係る費用である学校給食費や保育料などの納入を

お願いしています。

問合せ 子育て支援課 子育て支援係 ☎551・1737

ご利用ください「乳幼児ショートステイ」

保護者の方が病気、出産、看護、冠婚葬祭、心身のリフレッシュ等でお子さんを家庭で一時的に養育できないとき、市が委託する施設で短期間お預かりします。

対象 市内に居住する生後3か月から小学校就学前の乳幼児

利用期間 1回につき原則として7日以内

利用料【宿泊保育】4,000円(1日) 【日中保育】3,000円(11時間未満)

利用施設 社会福祉法人東京恵明学園 (青梅市友田町2-714-1) ☎0428・23・0241

※JR福生駅から車で約15分、JR小作駅西口からバスで菅生高校行き恵明学園下車

申込み 印鑑をご持参のうえ、子ども応援館1階 子ども家庭支援センター ☎539・2555、市役所1階8番子育て支援係 ☎551・1737へ。

※夜間、日曜日、祝日等緊急の場合は施設でも申込みができます。詳細については、お問い合わせください。

助産師と話そう(申込み不要)

日時 5月27日(金)午前10時～正午

場所 子ども応援館1階 対象 妊産婦、子育て中の母子(0歳児から可)、祖父母等

内容 地域の助産師による無料の相談会です。お一人でもお子さん連れでも、どうぞお気軽にお越しください。時間内は出入り自由です。

『助産師からのちょっとした話』もあります。5月のテーマは「母乳について」です。

主催 西多摩助産師会 問合せ 森田助産院 ☎551・0323

女性悩みごと相談

羽村市との共同事業

自分自身の生き方に関すること。家族関係や職場の人間関係のこと。夫や恋人からの暴力など、女性が抱えるさまざまな悩みごとの

相談に専門の女性カウンセラーが応じます。

相談内容は固く守られますので、安心してご相談ください。

6月の相談日

【福生市】8日(水)・22日(水) 午前9時～午後1時

【羽村市】1日(水)・15日(水)・29日(水) 午後1時30分～4時30分

場所 羽村市役所東庁舎1階 福祉事務所内相談室

申込み 福生市・羽村市在住の女性の方でしたら、どちらの市へ申し込まれてもかまいません。予約制で先着3人まで(1人50分以内)。

予約は、相談日の1か月前から福生市広報広聴係 ☎551・1529、羽村市市民相談係 ☎555・1111へ。

特別障害者手当等の振り込みのお知らせ

特別障害者手当、障害児福祉手当、経過措置の福祉手当を5月10日ごろに振り込みます。

問合せ 障害福祉課 ☎551・1742

高齢者介護予防教室

介護予防を目的とした教室(下表のとおり)を行ないます。ぜひご参加ください。

対象 65歳以上の高齢者で介護保険要介護認定の「要介護」「要支援」に該当しない方(筋力向上トレーニング

は、医師から運動制限を受けていないことも条件に含

Table with 5 columns: 教室名, 目的, 内容, 日時, 場所. Rows include 筋力向上トレーニング教室 and 健口(けんこう)栄養教室.

児童館からのお知らせ

子育てシンポジウム「地域と子どものつながりを考えよう～つながりって何だろう?～」

日時 5月29日(日)午後1時～4時30分 (受付は午後0時30分～)

場所 商工会館 講師 森本扶氏(埼玉大学非常勤講師)

内容 基調講演に、地域での子どもの育ちを支えるシステムづくりを研究している森本氏をむかえます。

定員 150人(保育あり)※参加費無料 申込み 各児童館へ。受付中(電話可)

▶ 田園児童館 ☎552・3133 ▶ 武蔵野台児童館 ☎553・8822 ▶ 熊川児童館 ☎539・1515

※保育については、武蔵野台児童館へお問い合わせください。

児童館で遊ぼう

5月(その1)

田園児童館 ☎552・3133

◆よちよちすくすくひろば「ピクニックにいこう」10日(火)午前10時～正午

対象 0,1歳児と保護者

◆親子であそぼう「パオパオバルーンであそぼう」17日(火)午前10時30分～11時30分

対象 1歳6か月以上の幼児と保護者 持ち物 うわばき

武蔵野台児童館 ☎553・8822

◆子どもの日スペシャル週間11日(水)まで

①午前10時30分～正午 ②午後3時～4時30分

対象 幼児以上(幼児は保護者同伴) ※子どもの日にちなんだ工作が作れます。時間内で自由に遊びに来てください。

◆のびのびひろば10日(火)午前10時～正午

対象 0,1歳児と保護者 ※お母さん同士の交流の場です。体操や手遊びもあります。時間内で自由に遊びに来てください。

◆幼児のたのしいリトミック17日(火)午前10時30分～11時30分

対象 1歳以上の幼児と保護者 持ち物 うわばき ※当日直接来てください。

熊川児童館 ☎539・1515

◆子どもの日ウィーク「こいのぼりをつくろう」1日(日)～8日(日)

対象 幼児は保護者同伴でお願いします。どなたでも参加できます。

◆スポーツワイワイ「子どもの日スペシャル」5日(水)午後2時～4時

対象 小学生以上 ※午後1時30分～2時の間に直接児童館へ来てください。おやつも出ます。

◆母の日スペシャル「パパとママと児童館でいっぱいあそぼう」7日(土)午前10時30分～午後0時30分

対象 0～2歳児と保護者 持ち物 着替え、水筒、タオル

保護者定員先着20組 申込み 1日(日)午前9時～5日(水)午後5時

参加費 1組300円(マッサージ用オイル代) 持ち物 大きめのバスタオル、おねしょシート、着替え、水筒

◆くまさんひろば「くまさん、おかあさんへのプレゼント」10日(火)午前10時30分～11時30分

対象 1歳6か月以上の幼児と保護者 持ち物 着替え、水筒、タオル

◆親子のたのしいリトミック12日(木)午前10時30分～11時30分

対象 1歳6か月以上の幼児と保護者 持ち物 着替え、水筒、タオル ※動きやすい服装で来てください。

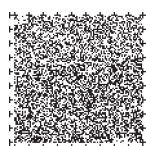
◆ワクワクゆうぐデー16日(月)午前10時30分～11時30分

対象 乳幼児と保護者 持ち物 着替え、水筒、タオル

◆こぐまひろば「こぐまちゃんのいないいないばああそび」4,5月生まれのお誕生会

17日(火)午前10時～正午

対象 0,1歳児と保護者 持ち物 着替え、水筒、タオル





市税の納付が便利になります



①コンビニで市税を納付できます

平成23年度の市税から、コンビニエンスストアで納税ができるようになりました。これにより、休日、夜間を問わずお近くで納税できます。

納付できる市税市・都民税（特別徴収、法人市民税は除く）、軽自動車税、固定資産税・都市計画税、国民健康保険税

取扱店舗

セブン・イレブン、ファミリーマート、ローソン、ミニストップ、サンクス、a m / p m、エブリワン、くらしハウス、ココストア、コミュニティストア、サークルK、スリーエイト、スリーエフ、生活彩家、セーブオン、デイリーヤマザキ、ポプラ、ヤマザキデイリーストア

※上記のコンビニエンスストアであれば、全国のどの店舗からでも納付できます。

【次の場合はご利用いただけません】

- ▶ 納付書にバーコードが印字されていない、または破損等によりバーコードが読み取れない場合
- ▶ 納付書に記載されている納期限を過ぎた場合
- ▶ 1枚の納付書の金額が30万円を超える場合
- ▶ 金額を訂正した納付書を使用する場合

ご注意ください!

納付書は期別ごとに1枚ずつ分かれていますので、紛失にご注意ください。また、お支払いの際は期別・内容を十分ご確認ください。納付してください。

②携帯電話から市税を納付できます

平成23年度から、携帯電話を使っていつでも納税ができるモバイルレジサービスを開始します。

【モバイルレジとは?】モバイルバンキングを利用して携帯電話で納税ができるサービスです。

納付できる市税市・都民税（特別徴収、法人市民税は除く）、軽自動車税、固定資産税・都市計画税、国民健康保険税

※納付書にコンビニエンスストア用のバーコードが印字されているもの

モバイルレジでの納付方法

- ①利用したい金融機関にモバイルバンキングの利用申込みをします。
 - ②初回のみ携帯アプリケーションをダウンロードします（右のQRコードからダウンロードいただくか、平成23年度納付書に同封されているチラシからダウンロードしてください）。
 - ③納付書を用意し、携帯電話のカメラで各納付書に印字されているバーコードを読み取ります。
 - ④表示された金額を確認します。
 - ⑤金融機関を選択します。
 - ⑥モバイルバンキングにログインし、内容確認後、支払完了です。
- ※払い込み手数料は無料です。



モバイルレジ QRコード



モバイルレジの携帯アプリケーションから、納付書のバーコードを読み取る



金額が表示されます

ご注意ください!

- ▶ モバイルレジで納付した場合、領収書は発行されません。納税はモバイルバンキングの取引明細や通帳記帳でご確認ください。
 - ▶ 納税後、すぐに納税証明書が必要な方は市役所の窓口、領収書が必要な方は市役所、金融機関の窓口またはコンビニエンスストアをご利用ください。
 - ▶ バーコードがない納付書や、傷、汚れなどによってバーコードを読み取れない納付書はご利用になれません。
 - ▶ NTTドコモ、au、ソフトバンクのカメラ付き携帯電話でご利用いただけます。
- ※納税方法、ご利用可能携帯電話、金融機関などのお問い合わせなど、詳しくは下記のモバイルレジホームページをご覧ください。
 (パソコンから) <http://bc-pay.jp/pc/>
 (携帯電話から) <https://bc-pay.jp/>
- 問合せ 収納課 ☎551・1578

税に関するお知らせ

固定資産に関するお知らせ

納税通知書を郵送しました

毎年1月1日現在、市内に土地や家屋、償却資産を所有している方に、納税通知書を郵送しました。納税通知書が届かない方は資産税係までお知らせください。

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧と固定資産課税台帳の縦覧ができます

納税者の方が他の土地や家屋の価格と比較して自己の土地や家屋の価格が適正かどうか判断できるようにするため、土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧ができます（納税義務者の方が自己の資産を確認する場合は、固定資産課税台帳の縦覧となります）。

また、借地、借家人の方も該当する借地、借家の価格等を縦覧することができます。なお、固定資産課税台帳には、1月1日の現況をもとに、所有者ごとに土地、家屋、償却資産の価格、課税標準額などが記載されています。

縦覧できる方 固定資産税の納税者およびその同居の家族もしくは、納税者の委任または代理人の委任を受けた方（納税者の委任状、代理人選任届等の書類が必要です）

納税義務者および同居の家族、借地借家人もしくは納税義務者の委任または代理人の選任を受けた方（納税義務者の委任状、代理人選任届等の書類が必要です）

縦覧期間 5月31日(火)まで
 (日曜・祝日は除く)

縦覧期間 通年（日曜・祝日、年末年始は除く）

縦覧・閲覧時間 午前8時30分～午後5時15分（水曜日は午後8時まで、土曜日の正午から午後1時は除く）

縦覧・閲覧場所 市役所1階4番課税課窓口

縦覧・閲覧方法 印鑑および本人確認ができるもの（納税通知書、課税明細書、運転免許証等）を持参して、縦覧

・閲覧場所へお越しください。借地借家人の方が閲覧する場合は、その旨を証明できる書類（借地借家契約書の写し、地代家賃の領収書など）を持参してください。

手数料 縦覧期間中は縦覧および固定資産課税台帳の閲覧は無料です。

問合せ 課税課 資産税係 ☎551・1614

平成23年度課税証明書・非課税証明書の発行開始時期について

平成23年度市・都民税の課税・非課税証明書の発行を次のとおり開始します。で、総合窓口課（市役所1階7番）にお越しください。

【特別徴収の方】5月2日(月)から

【普通徴収の方】6月1日(水)から

※年金特別徴収については、6月1日(水)から

平成23年度より住民税(市・都民税)が特別徴収(給与天引き)になられる方へ

西多摩地区市町村では、給与収入の方の徴収方法について、特別徴収を推進しています。

平成23年度より特別徴収になる方については、税額通知書を5月10日(火)ごろに送付しますので、会社よりお受け取りください。特別徴収(給与天引き)は、6月分より開始となります。

問合せ 課税課 市民税係 ☎551・1610

軽自動車税の納税通知書の発送について

軽自動車税は毎年4月1日(賦課期日)現在に、原動機付自転車や軽自動車、小型特殊自動車、二輪の小型自動車を所有している方に課税されます。対象者には5月初旬に納税通知書を発送します。

また、軽自動車税には身体障害者等に対する減免制度がありますので、同封のお知らせをご覧ください。

問合せ 課税課 市民税係 ☎551・1610

平成23年度より住民税(市・都民税)が特別徴収(給与天引き)になられる方へ

西多摩地区市町村では、給与収入の方の徴収方法について、特別徴収を推進しています。

平成23年度より特別徴収になる方については、税額通知書を5月10日(火)ごろに送付しますので、会社よりお受け取りください。特別徴収(給与天引き)は、6月分より開始となります。

問合せ 課税課 市民税係 ☎551・1610

軽自動車税の納税通知書の発送について

軽自動車税は毎年4月1日(賦課期日)現在に、原動機付自転車や軽自動車、小型特殊自動車、二輪の小型自動車を所有している方に課税されます。対象者には5月初旬に納税通知書を発送します。

地価公示価格が発表されました

3月18日に全国の地価公示価格が発表されました。地価公示価格は、国土交通省が毎年1月1日現在の標準地における価格を公表する制度で、福生市内では17か所の標準地が設けられています。

問合せ 国土交通省土地・水資源局地価調査課 ☎03・5253・8111(代表)

【土地情報総合システム(国土交通省)ホームページ】
<http://www.land.mlit.go.jp/webland/>

標準地価格表(平成23年1月1日現在)

標準地の所在	価格(円)	
	平成23年	平成22年
志茂18番3	161,000	164,000
熊川字北583番1外	153,000	157,000
熊川字北853番18外	165,000	170,000
南田園三丁目6番12	149,000	151,000
加美平三丁目12番3	167,000	172,000
福生字奈賀1173番5	152,000	156,000
福生字武蔵野2263番8	137,000	141,000
熊川字南43番4	128,000	132,000
武蔵野台二丁目8番9	164,000	168,000
東町6番5	205,000	206,000
熊川字東233番5	144,000	146,000
福生字武蔵野2322番21	147,000	151,000
東町3番5	402,000	415,000
牛浜86番1	206,000	213,000
福生字奈賀767番5外	333,000	348,000
熊川字武蔵野1708番15外	244,000	252,000
東町10番9	230,000	239,000

※価格は1平方メートル当たり

納税は 納期内で 元気な福生